

土浦市 家庭ごみの分け方・出し方 (令和5年4月1日現在)

【インターネットでごみの分別方法を検索】「ごみサク」
 キーワード検索欄に品目名を入力すると、ごみの出し方や分別方法を簡単に検索できます。ご利用の際は、右のバーコードを携帯端末等で読み取っていただくか、土浦市公式ホームページで「ごみサク」と検索してください。
 分別方法等についてはお電話や市役所の窓口でもご案内しておりますのでご利用ください。

【集積場について】
 集積場には「可燃」と「資源」があり、ごみの種類で使用する集積場が異なります。資源の集積場がご不明のときは環境衛生課までお問い合わせください。また、集積場に出せるごみは一般家庭から出るごみです。事業所（商店、飲食店、病院、会社など）から出るごみは出せません。

燃やせるごみ		紙くず、紙おむつ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、木製品、草・葉、剪定枝(直径10cm、長さ50cm以内)、革、使い捨てライター(中身を使い切る)、アルミホイール、カイロ、保冷剤 など	燃やせるごみの指定袋（赤色）に入れて出す ・1枚の指定袋に入らないもの、指定袋の口がしばれない大きさのものは「粗大ごみ」です。 ・剪定枝(直径10cm、長さ50cm以内)は指定袋を使わなくても出せます。ひもでしばって出してください。 ・使用済み紙おむつ(ペット用を除く)は指定袋を使わなくても出せます。透明の袋に「おむつ」と表記してください。紙おむつ以外を入れた場合、収集されませんのでご注意ください。 ・指定袋から出ていても回収するもの→掃除用具(ほうき・モップなど)
生ごみ		調理くず、野菜くず、肉や魚の骨、小さな貝がら、えび、カニから、いらなくなった食べ物(中身のみ)、茶がら、コーヒーがら など	生ごみ専用袋（黄色）に入れて出す ・水分を切り、専用袋の口をしっかりと結んでください。 ・水切用ネット・ビニール袋のまま専用袋に入れて出せます。 ・生ごみの排出日は燃やせるごみと同じため、集積場ではそれぞれの袋を分けて置いてください。 ×「生ごみ」に出せないもの・・・ たばこ、薬、草・葉、生花、紙おむつ など → 燃やせるごみ
容器包装プラスチック		←このマークがあるもの カップ・パック類、トレイ類、ボトル類(ペットボトルを除く)、キャップ、ポリ袋・包装の袋、発泡スチロール、緩衝材類 など	透明・半透明の袋に入れて出す(中身が見えるようなポリエチレン製の袋) ・プラマークを確認し、中身を取り除いた後、軽く汚れを落として出してください。 ・旧指定袋を使う場合は、袋を裏返して、「プラ」と書いてください。 ×「容器包装プラスチック」に出せないもの ×出せないものの例 おもちゃ、ストロー、スプーン、歯ブラシ、洗濯バサミ、ライター、CDケース、ハンガー、カセットテープ、包装用結束バンド、灯油等のポリタンク など → 燃やせるごみ
燃やせないごみ		陶磁器類、金属類、ガラス類、刃物、家電製品(家電リサイクル法対象品目以外)、傘(指定袋から出ていても可) など	燃やせないごみの指定袋（青色）に入れて出す ・1枚の指定袋に入らないもの、指定袋の口がしばれない大きさのものは「粗大ごみ」です。 ・刃物や割れたものは紙等に包んで出してください。 ・指定袋から出ていても回収するもの→傘、掃除用具(金属製のもの) ×市で収集できないもの・・・ 鉄アレイ、ボウリングの玉、タイル、タイヤチェーン など → 専門の処理業者
ペットボトル		←このマークがあるもの 飲料・調味料のペットボトル	透明・半透明の袋に入れて出す/緑色のネットがある場合はそこへ入れる ・キャップを取ってラベルをはがした後、軽くすすいでからつぶして出してください。 ・キャップとラベルは「容器包装プラスチック」に出してください。
古布		衣類、タオル、毛布、カーテン、シーツ など	透明・半透明の袋に入れて出す ・中身が見えづらい袋を使う場合は、袋に「古布」と書いて出してください。 ×「古布」に出せないもの・・・ 綿や羽毛が入ったもの、汚れや破れがひどいもの、革製品 → 燃やせるごみ
缶		飲料の缶、缶詰、お菓子の缶、ビンの金属製のふた、スプレー缶(中身を使い切ったもの)	缶用のカゴに入れる ・中身をきれいにしてから出します。(アルミ缶とスチール缶は一緒に出せます) ・スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切って穴をあけてから出します。
ビン		飲料のビン、食品のビン(ラベルははがさなくても可)	ビンの色別にビン用のコンテナに入れる ・ふたをはずし、中身をきれいにすすいだ後、ビンの色別にコンテナに出します。
乾電池		マンガン電池、ボタン電池、アルカリ電池、ニカド電池、リチウムイオン電池 など	乾電池用のコンテナに入れる ・オレンジ色の乾電池用のコンテナに出します。 ・充電電池は、テープ等で絶縁し、資源集積場の乾電池用コンテナに出すか、「拠点回収」(下欄参照)に出してください。
紙類	新聞 ざつ紙 タンボール	新聞紙、折込チラシ ざつ紙…名刺より大きい紙、雑誌、本、パンフレット紙、紙箱、封筒、コピー用紙、牛乳パック など タンボール…波状の紙がはさんであるもの	平らにつぶして、それぞれをひもで十字に束ねて出す ・ざつ紙は紙袋に入れて出すこともできます。 ・ダイレクトメールやカタログなどのビニール包装は必ずはずして出してください。 ・紙類を出す際は子ども会の廃品回収にも協力しましょう。 ×「ざつ紙」に出せないもの ×その他「ざつ紙」に出せないもの 汚れている紙(使ったティッシュなど)、油のついた紙、防水加工された紙(紙コップなど)、臭いのついた紙、フィルムやアルミ箔のついた紙、粘着物のついた封筒、シュレッダーにかけた紙 など → 燃やせるごみ

拠点回収しているもの	市役所	各支所	出張所	各中学校地区公民館	その他の施設
充電電池	○	○	○	○	市内一部の電気店
蛍光管		○	○	○	土浦市大町庁舎(水道課)、ワークヒル土浦など
廃食用油		○	○	○	一部の市の施設、市内一部の小売店
使用済小型家電	※1			○	市内一部のカスミ、ジョイフル本田荒川沖店
ペットボトル		○	○	○	一部の市の施設、市内一部の小売店

※1 市役所本庁舎地下1階のカスミ土浦駅前店にて回収を行っています。上記のほか、各小売店の店舗回収もご利用ください。

粗大ごみ 事前申込

指定袋に入らない大きさのもの
 布団、自転車、扇風機、ストーブ、たんす、ベッド など

戸別有料収集 (事前申込が必要です)
 受付電話：029-826-4800 <月～金/8:30～17:00> (祝日、年末年始12/29～1/3は除く)
 品目に応じて料金(1つあたり200～1,200円)がかかります。
 お申込みの際、料金・収集日・出し方についてご案内します。

自己搬入

家庭から出るごみを直接処理施設へ持ち込むことができます。
 ※ 持ち込み可能な枝・棒切れ等は直径20cm、長さ1.5m以下。
 ※ 「市で処理ができないごみ」は持ち込み不可。

場 所：土浦市清掃センター(土浦市中村西根1811-1/Tel 029-841-3427)
 受付時間：月～土 / 9:00～16:00 ※年末年始(12/31～1/3)は休み
 料 金：(家庭から出るごみ) 重さ10kgにつき130円

できない処理が

家電リサイクル法対象品目
 エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
 問い合わせ先
 指定引取場所・家電販売店
 指定引取場所：イバラキ流通サービス(株) かつみがうら市栄倉5685-1 Tel 029-832-1800
 リサイクル料金が掛かります。引取方法・費用は、指定引取場所または家電販売店へお問い合わせください。

処理困難物
 消火器、金庫、バッテリー、タイヤ、オートバイ、土砂、瓦、ブロック、石、コンクリート、塗料、石油、建設廃材、ポンプ類、プロパンガスボンベ、農薬、農業用機械、医療廃棄物 など
 問い合わせ先 産業廃棄物処理業者 専門の処理業者・販売店など

パソコン
 メーカー・販売店 メーカーの受付窓口や販売店へお問い合わせください。
 ※自作パソコンは、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。
 一般社団法人パソコン3R推進協会 Tel 03-5282-7685
 市の連携事業者 宅配便で自宅から希望日時に回収します。
 ご利用方法
 1 お申し込み
 2 箱に詰めて
 3 宅配回収
 詳細・申込は Webで
 リネットジャパン 検索
<http://www.renet.jp/>
 リネットジャパンリサイクル株式会社
 料金：パソコン本体があればダンボール1箱分まで無料(箱のサイズは縦横高さの合計が140cm、重さ20kg以内)
 ※2箱目以降は1箱1,500円(税抜)が必要です。
 ※プリンタ等の小型家電も一緒に出すことができます。